

令和 7 年 12 月 19 日

令和 8 年度の施設設備貸与事業について

当センターの職業能力開発業務につきましては、日頃より格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当センターでは、国の雇用政策の一翼を担う実施機関として、求職者及び在職者に対する職業訓練の実施等公共サービスを提供するとともに、地域に開かれた職業能力開発施設として、事業主等の行う教育訓練に対する支援、施設設備の貸与などにも取り組んでいるところです。昭和 33 年 10 月の事業開始から 60 年以上が経過し、この間、建物の一部建替え及び補修工事等を行ってまいりましたが、近年は、雨漏りや漏電の発生など施設の老朽化も著しいため、実習場等の建替えを中心とした大規模工事（工期 7 年程度）を計画しております。

令和 7 年度より当該工事に向けた準備に着工しておりますが、施設利用者の安全確保と訓練受講生の駐車場確保等の観点から、令和 7 年度の施設設備貸与事業については、土日祝日のみ一部利用可とし、また平日の利用は中止しておりました。

しかしながら、工事の進捗状況から、当センターの施設設備貸与事業については令和 8 年度（令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）の 1 年間に限り、平日を含め利用を再開することをお知らせいたします。

つきましては、令和 8 年度の施設設備貸与事業は以下のとおり取扱いいたします。

【令和 8 年度施設設備貸与事業について】

- ・受付は、令和 8 年 2 月 1 日より開始いたします。（土日祝日を除く）
- ・お申込は、当センターホームページにございます「施設設備使用申請書」をダウンロードいただき、メール、FAX、郵送又は持参にてご提出ください。なお、お申込は利用希望日の 3 週間前までにお願いいたします。
- ・工事の状況等により、急きょ施設貸与事業を中止する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先
鹿児島職業能力開発促進センター
訓練課 受講者係
TEL : 099-254-3788
FAX : 099-254-3758
E-mail : kagoshima-poly03@jeed.go.jp